



BroadBand Tower, Inc.

証券コード：3776

第25回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年3月19日(火曜日)午前10時
(受付開始時刻：午前9時)

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館「蓬莱の間」

CONTENTS

■ 定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	62
■ 監査報告書	76
(ご参考)	
■ 株主通信	84

株主各位

株式会社ブロードバンドタワー
代表取締役 中川 美恵子
社長業務代行 法務・経理統括

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第25回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.bbtower.co.jp/>



上記ウェブサイトへアクセスして、「IR情報」「株式情報」「株主総会」の順に選択してご覧ください。

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知/株主総会資料ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をお願い申しあげます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申しあげます。2024年3月18日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館「蓬莱の間」
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第25期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内（2頁【議決権行使のご案内】をご参照ください。)

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」を記載しておりませんので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年3月19日（火曜日）午前10時

会場 東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館「蓬莱の間」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2024年3月18日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2024年3月18日（月曜日）午後5時30分入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

The image shows a sample of the proxy voting form. A red circle highlights the '賛否' (Yes/No) column. A red arrow points from the text 'こちらに、議案の賛否をご記入ください。' to this circle. A red box labeled '見本' (Sample) points to the '賛' (Yes) column. The form includes fields for company name, shareholder ID, and a list of proposals with checkboxes for '賛' (Yes) and '否' (No). There are also QR codes and a barcode at the bottom.

議案

全員賛成の場合

「賛」の欄に○印

全員否認する場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合

「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱いについて

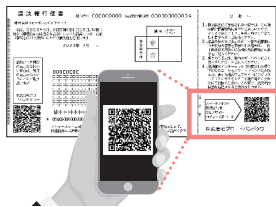
議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

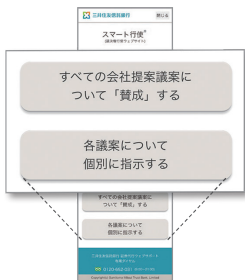
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

- ※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

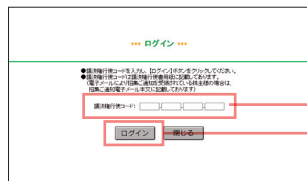
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

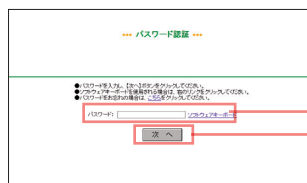
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

1	ふじわら ひろし 藤原 洋	(1954年9月26日生)	■ 所有する当社の株式数	128,700株
----------	-------------------------	---------------	---------------------	-----------------

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2014年1月	一般社団法人日本データサイエンティスト協会理事（現）
1977年12月	日立エンジニアリング株式会社 入社	2015年6月	一般財団法人インターネット協会 理事長（現）
1985年2月	株式会社アスキー 入社	2015年12月	株式会社エーアイスクエア 取締役（現）
1987年2月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ 出向 取締役 研究開発本部長	2016年2月	グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社（現 GiTV株式会社）取締役（現）
1988年9月	米国ベル通信研究所（Bellcore）訪問研究員	2017年8月	Internet Research Institute Ltd Chairman&CEO（現）
1991年4月	ジー・シー・テクノロジー株式会社 出向	2017年10月	株式会社IoTスクエア（現 株式会社ECBOスクエア） 代表取締役
1993年3月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役 研究開発本部長	2017年12月	株式会社チェンジ（現 株式会社チェンジホールディングス） 社外取締役
1993年6月	株式会社アスキー 取締役	2018年4月	SBI大学院大学 常務理事、金融研究所所長
1996年4月	慶應義塾大学理工学部 客員教授	2018年6月	株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役
1996年12月	株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役所長（現）	2018年6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 代表取締役会長兼CEO
1999年11月	モバイル・インターネットキャピタル株式会社 取締役（現）	2018年7月	特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション 副理事長（現）
2002年3月	当社 代表取締役会長	2018年8月	アラクサラネットワークス株式会社 社外取締役
2004年9月	当社 取締役会長	2019年5月	一般財団法人日本システム開発研究所 代表理事（現）
2005年11月	株式会社ナノオプトニクス研究所（現 株式会社ユニモ） 設立 代表取締役	2019年6月	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役
2007年6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役	2019年6月	株式会社ティエスエスリンク 代表取締役社長（現）
2008年4月	SBI大学院大学 副学長	2019年9月	株式会社IoTスクエア（現 株式会社ECBOスクエア） 取締役（現）
2008年5月	株式会社フロンティアファーマ 取締役（現）	2019年10月	空の目株式会社 社外取締役（現）
2008年7月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役	2019年12月	株式会社Gaia tech 社外取締役（現）
2010年8月	ソーラーエナジーソリューションズ株式会社 社外取締役（現）	2021年3月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 代表取締役会長兼社長CEO（現）
2011年6月	株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ（現 株式会社ティエスエスリンク） 社外取締役	2021年4月	SBI大学院大学 学長
2011年9月	当社 代表取締役会長CEO	2021年7月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役会長（現）
2011年10月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役社長	2022年4月	一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団 代表理事（現）
2012年4月	当社 代表取締役会長兼社長CEO（現）	2023年5月	SBI大学院大学 理事、評議員（現）
2012年11月	株式会社ナノオプトニクス・エナジー（現 株式会社ユニモ） 取締役会長（現）		

2

なかがわ

中川

みえこ

美恵子

(1963年1月5日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

83,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社広岡広告事務所 入社	2011年3月	株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当 兼 総務人事担当
1992年1月	株式会社アスキー 入社	2011年9月	同社 取締役COO (現)
1993年4月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向	2011年9月	当社 常勤社外監査役
1998年8月	株式会社インターネット総合研究所 入社	2012年9月	当社 取締役 法務・経理統括
2002年9月	同社 取締役 コーポレートガバナンス担当	2016年2月	グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社 (現 GiTV株式会社) 監査役 (現)
2003年9月	当社 監査役	2016年9月	当社 常務取締役 法務・経理統括
2005年4月	株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当 兼 CPO	2017年11月	Internet Research Institute Ltd Director
2009年9月	同社 執行役員 コーポレートガバナンス担当	2023年2月	当社 代表取締役 社長業務代行 法務・経理統括 (現)

3

おいかわ

及川

しげる

茂

(1965年12月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

42,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	大森薬品株式会社 (現 株式会社スズケン) 入社	2005年10月	当社 人事総務部 部長
1990年3月	株式会社ジャレコ 入社	2010年9月	当社 社長室 人事総務 (現 人事総務グループ) シニアディレクター
1994年4月	同社 人事部 課長	2012年9月	当社 取締役 人事総務統括
1999年4月	同社 人事部 部長	2016年9月	当社 常務取締役 人事総務統括 (現)
2002年1月	同社 人事部長 兼 総務部長	2020年3月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 (現)
2004年4月	当社 入社 人事総務部 担当部長		

4

り ひでもと
李 秀元

(1974年10月9日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

63,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 3月	当社 入社 人事総務部	2018年 7月	株式会社ヘリックス 代表取締役 (現)
2008年 9月	当社 人事総務部 マネージャー	2018年 9月	当社 取締役執行役員 経営戦略・DC事業担当
2010年 9月	当社 管理統括 プロフェッショナル	2019年 6月	株式会社ティエスエスリンク 取締役
2011年 9月	当社 法務内部統制グループ ディレクター	2021年12月	当社 取締役執行役員 ハイパースケールDC戦略担当
2012年 9月	当社 法務グループ シニアディレクター	2022年 3月	当社 常務取締役 経営戦略・DC事業・ハイパースケールDC戦略担当 (現)
2014年 9月	当社 事業戦略室 執行役員	2023年 2月	株式会社ティエスエスリンク 代表取締役 (現)
2014年12月	株式会社セキュア クラウド事業推進担当	2023年 5月	株式会社毎日みらい創造ラボ 取締役 (現)
2016年 9月	当社 取締役執行役員 DC・クラウド・ストレージ戦略担当		
2018年 6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役		

5

ひ や ま ようすけ
樋山 洋介

(1980年8月21日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

24,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 4月	エス・アンド・アイ株式会社 入社	2013年 9月	当社 営業統括グループ ディレクター
2006年 7月	当社 入社 エンタープライズ営業	2015年 9月	当社 営業統括グループ シニアディレクター
2008年 9月	当社 エンタープライズ営業 エキスパート	2016年 9月	当社 取締役執行役員 DC・クラウド・ストレージ営業担当 (現)
2011年 9月	当社 営業統括グループ エンタープライズ営業 マネージャー	2018年 6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 (現)
2012年 9月	当社 営業統括グループ エンタープライズ営業 ディレクター		

6

かばざわ ひろき
樺澤 宏紀

(1978年5月2日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

35,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 4月	エス・アンド・アイ株式会社 入社	2016年10月	当社 テクニカルデザイン本部 シニアディレクター
2007年 7月	当社 入社 エンジニアリンググループ	2018年 6月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役
2010年 3月	当社 エンジニアリング統括グループ プロダクトエンジニアリンググループ マネージャー	2018年 9月	当社 取締役執行役員 クラウド・ストレージ技術担当 (現)
2013年 9月	当社 テクニカルセールスグループ ディレクター	2020年 3月	沖縄ケーブルネットワーク株式会社 取締役

7

むらい じゅん
村井 純

(1955年3月29日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

39,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年8月	東京工業大学総合情報処理センター 助手	2009年10月	慶應義塾大学環境情報学部長
1987年3月	工学博士号取得	2011年9月	当社 社外取締役 (現)
1987年4月	東京大学大型計算機センター 助手	2012年3月	楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 社外取締役 (現)
1990年4月	慶應義塾大学環境情報学部 助教授	2017年10月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
1997年4月	同大学環境情報学部教授	2018年6月	株式会社ラック 社外取締役(現)
1999年6月	ソフトバンク株式会社 社外取締役	2019年11月	HAPSモバイル株式会社 社外取締役
1999年11月	慶應義塾大学SFC研究所 所長	2020年4月	慶應義塾大学教授 (現)
2000年4月	株式会社ワイドリサーチ 代表取締役 (現)	2020年4月	一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブAPI地経学研究所所長兼APIシニアフェロー
2001年3月	アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社 社外取締役	2020年10月	内閣官房参与 (現)
2001年11月	湘南藤沢インキュベーション株式会社 社外取締役 (現)	2021年9月	デジタル庁顧問 (現)
2005年5月	学校法人慶應義塾 常任理事	2022年7月	公益財団法人国際文化会館顧問 兼 シニアフェロー
2005年6月	財団法人慶応工学会 (現 一般財団法人慶應工学会) 評議員 (現)	2022年10月	World Wide Web Consortium, Inc. Director (現)
2006年9月	有限会社情報空間研究機構 代表取締役 (現)	2023年7月	公益財団法人国際文化会館顧問 (現)
2007年4月	スカパーJSAT株式会社 (現 株式会社スカパーJSATホールディングス) 取締役		
2008年3月	財団法人森記念財団 (現 一般財団法人森記念財団) 理事		

8

にしもと いつろう
西本 逸郎

(1958年9月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

14,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年10月	(旧) 株式会社ラック 入社	2017年4月	株式会社ラック 代表取締役社長 執行役員社長 CTO
1991年4月	同社 取締役	2018年3月	一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会 代表理事
2007年10月	株式会社ラック 執行役員	2018年7月	株式会社ラック 代表取締役社長 執行役員社長
2009年4月	(旧) 株式会社ラック 取締役 常務執行役員	2020年4月	同社 代表取締役社長 執行役員社長 CEO (現)
2013年6月	株式会社ラック 取締役 CTO	2020年7月	一般財団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事 (現)
2014年4月	同社 取締役 専務執行役員 CTO		
2014年9月	当社 社外取締役 (現)		

9

むらぐち
村口かづたか
和孝

(1958年11月20日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

18,451株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社ジャフコ 入社	2003年 4月	徳島大学 招聘教授
1987年 2月	北海道ジャフコ株式会社 出向 投資課長	2006年 9月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役(現)
1994年 2月	株式会社ジャフコ 東京投資本部 投資第二部第二課課長	2007年 4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應ビジネススクール;KBS) 講師(現)
1998年 7月	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役(現)	2013年 4月	株式会社ティエスエスリンク 代表取締役
1998年11月	投資事業有限責任組合NTVP i-1号設立 無限責任組合員(現)	2017年 9月	当社 社外取締役
		2019年 1月	当社 取締役(現)
		2019年 6月	株式会社ティエスエスリンク 取締役

10

いまい
今井えいじろう
英次郎

(1980年7月2日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年10月	西村とさわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所	2020年 4月	琉球フットボールクラブ株式会社 社外取締役(現)
2007年 5月	Bain Capital Asia LLC 入社	2022年 3月	当社 社外取締役(現)
2013年10月	Farallon Capital Japan LLC 入社	2022年 6月	株式会社東芝 社外取締役
2019年 1月	Farallon Capital Japan LLC Managing Director	2024年 1月	Farallon Capital Japan LLC Partner(現)

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
藤原 洋氏は、株式会社インターネット総合研究所の代表取締役所長を兼務し、中川 美恵子氏は、同社の取締役COOを兼務しており、同社は当社株式数の16.35% (2023年12月末時点、自己株式(313,522株)を控除して計算)を保有する大株主であり、当社との間でクラウドサービスに関する取引等があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の選任理由について
- (1) 藤原 洋氏は、2012年4月より当社の代表取締役会長兼社長CEOとして当社の経営を担っているほか、複数の企業において長年にわたり企業経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しております。2023年は病氣療養中でありましたが、豊富な経験・知見に基づき引き続き、当社の経営者として取締役候補者といたしました。
 - (2) 中川 美恵子氏は、当社及び当社関係会社においてコーポレートガバナンス、法務、経理等の管理部門全般の業務に携わっており、引き続き業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (3) 及川 茂氏は、当社において人事総務部門の業務に携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。

- (4) 李 秀元氏は、当社において経営戦略及びデータセンター事業の業務に携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (5) 樋山 洋介氏は、当社においてクラウド事業やストレージ事業、データセンター事業に営業担当として携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (6) 榊澤 宏紀氏は、当社においてクラウド事業及びストレージ事業など技術部門の業務に従事しており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
 - (7) 村口 和孝氏は、ベンチャーキャピタル最大手の株式会社ジャフコ出身の独立系ベンチャーキャピタルの株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ (NTVP) 代表取締役で、株式会社ディー・エヌ・エーの株式上場に関わるなど、新規事業投資の第一人者であります。これまでの豊富な経験に基づき、当社の投資事業について適切な助言を期待できることから、取締役候補者といたしました。
3. 村井 純氏、西本 逸郎氏及び今井 英次郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、村井 純氏及び西本 逸郎氏の2名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本総会にて取締役に選任いただいた後に、引き続き独立役員に指定する予定です。
 4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割について
 - (1) 村井 純氏は、日本のインターネット分野の第一人者としての長年の経験と知見を有しております。また、他社における代表取締役や社外取締役の経験に基づき、取締役に於ける専門的見地による適切な助言を期待できることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。
なお、村井 純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年6ヶ月となります。
 - (2) 西本 逸郎氏は、株式会社ラックの代表取締役の他、インターネットセキュリティ全般に関する経験と知見を持つ第一人者の一人であり、これらの豊富な経験や実績をもとに、社外取締役としての適切な助言を期待できることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。
なお、西本 逸郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年6ヶ月となります。
 - (3) 今井 英次郎氏はFarallon Capital Japan LLCのPartnerであり、2021年12月に締結した資本業務提携契約（当社、FCJ 1 Co. Ltd. (Farallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び資本業務提携を行うことを目的として設立)、株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所との4者間）に基づき、ハイパースケールデータセンター事業への進出に向けた準備を推進させるとともに、同氏がこれまで培ってきた幅広い経験や知見をもとに、社外取締役としての適切な助言を期待できることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。
なお、今井 英次郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 当社は、村井 純氏、西本 逸郎氏及び今井 英次郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円又は会社法第425条第1項の最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、村井 純氏、西本 逸郎氏及び今井 英次郎氏が原案どおり選任されますと、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしておりますが、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、次回更新時（2024年12月を予定しております。）には同内容での更新を予定しております。

以上

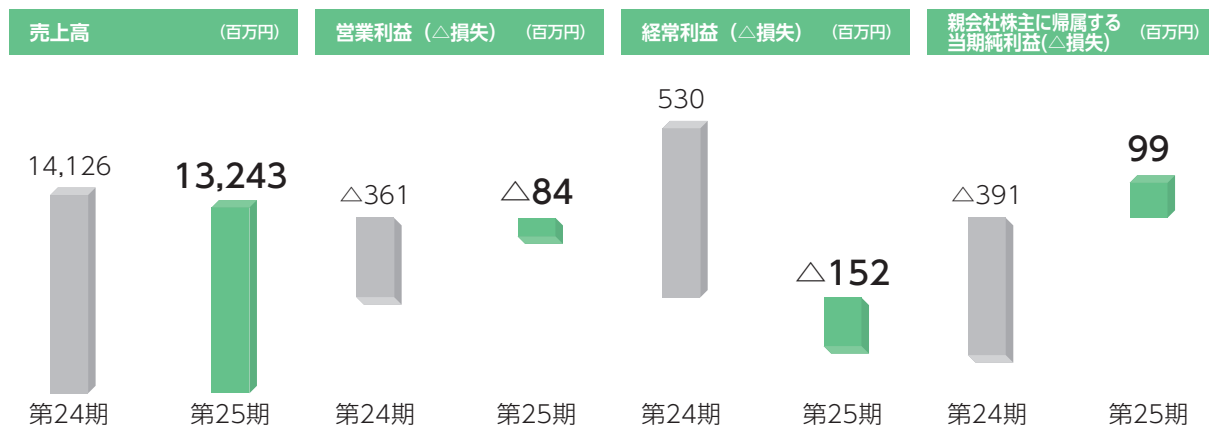
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループが属する情報サービス産業においては、ソフトウェア・ハードウェア技術の進展、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応やデータ活用に対する取り組み等により、データセンター市場、クラウド市場等は今後も中長期的に拡大していくと見込んでおります。

このような環境の下、当社グループは、当社が展開するコンピュータプラットフォーム事業とメディアソリューション事業について、事業の変化に対応しながら事業運営を行っております。

業績の推移は次のとおりであります。また、2つの事業（セグメント）別の業績は次頁以降のとおりであります。



1 コンピュータプラットフォーム事業

コンピュータプラットフォーム事業においては、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他に分け、サービスを展開しております。

データセンターでは、2022年6月末の段階で契約率90%を超えた新大手町サイトについて、2023年12月末の時点で稼働率が66%を超え、売り上げが増加しております。一方、利益率の高い運用受託サービスの終了や第1サイトの一部顧客が新大手町サイトに移行した影響等により前年比で売り上げが減少しておりますが、電気料金の増加に伴うコスト増への対応や新大手町サイトの売り上げ増加により、収益構造に改善がみられました。今後は、新大手町サイトにおける顧客の利用状況の進捗による稼働率が、さらに上昇することで上向くことが見込まれます。今後の事業領域の拡大に関しては、2023年5月に発表いたしました合同会社石狩再エネデータセンター第1号の北海道石狩市での再生可能エネルギー100%で運用されるデータセンターの事業化による新たな市場開拓やビジネススキームの展開を目指しております。またハイパースケールデータセンター事業の早期立ち上げへの活動を含め、継続的な取り組みを行っております。

この結果、データセンターの売上高は5,067百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

クラウド・ソリューションでは、クラウド市場の拡大を背景に、当社独自のc9サービス、SaaS（Software as a Service）サービス等の売り上げは堅調に推移し、パブリッククラウドサービス等の売り上げは増加しました。

この結果、クラウド・ソリューションの売上高は1,600百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

データ・ソリューションでは、大容量化への対応、安定運用等、お客様のニーズに即したストレージの活用方法を提案しております。当社では、主力であるDell Technologies社製の「Dell PowerScale / Isilon」の提供及びランサムウェア対策としてカナダSuperna社が開発したソフトウェア製品群の日本国内での国内代理店第一号として提供・サポートを行っております。主力プロダクトである「Dell PowerScale / Isilon」は、複数の大型案件を受注し、売り上げが増加しました。

この結果、データ・ソリューションの売上高は2,798百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

デジタル技術やデジタルサービス等の浸透により、企業のDX（デジタル変革）が加速する中、当社も事業の変革、社内システムの高度化・連携等、引き続きDXへの取り組みを推進してまいります。

その他では、株式会社ティエスエスリンクが情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等を行っております。新規受注が堅調に推移し、その他の売上高は160百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

この結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高の合計は、データセンターにおける第1サイトや利益率の高い運用受託サービスの終了に伴う売り上げ減少があったものの、新大手町サイトの売り上げの増加やデータ・ソリューションの売り上げが堅調に推移し9,627百万円（前年同期比4.5%増）となりました。営業損益は、主にデータセンター関連の売上原価が前年同期比で減少し15百万円の損失（前年同期は386百万円の損失）となりました。

2 メディアソリューション事業

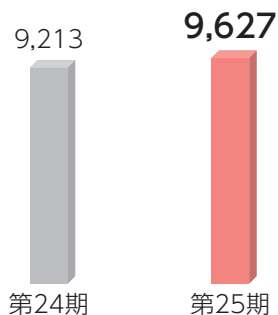
メディアソリューション事業では、ジャパンケーブルキャスト株式会社がケーブルテレビ事業者向けデジタル多チャンネル配信のプラットフォームサービス「JC-HITS」を中心としたコンテンツプラットフォーム、ケーブルテレビ事業者のコミュニティチャンネル向けデータ放送配信サービス「JC-data」、地方自治体向けに「地域・防災DXサービス」を中心としたインフォメーションプラットフォームの2分類にてサービスを展開しております。

「JC-HITS」を中心としたコンテンツプラットフォームは、ケーブルテレビ局の多チャンネル放送サービスのユーザー数の減少が影響し、売り上げ減少となりました。インフォメーションプラットフォームである「地域・防災DXサービス」について、新規受注不足により売り上げが減収しております。

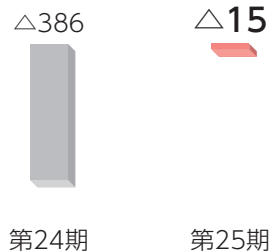
この結果、メディアソリューション事業の売上高は、2022年10月に沖縄ケーブルネットワーク株式会社が持分法適用関連会社へ移行したことにより売上高の減少、「JC-HITS」のユーザー数の減少、「地域・防災DXサービス」の受注不足により3,579百万円（前年同期比26.8%減）となりました。営業損益は「JC-HITS」のユーザー数の減少、「地域・防災DXサービス」の受注不足による売り上げの減少により85百万円の利益（同53.2%減）となりました。

コンピュータプラットフォーム事業

売上高 (百万円)

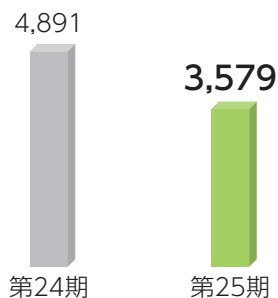


営業利益 (△損失) (百万円)

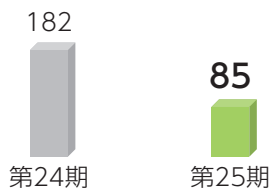


メディアソリューション事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



以上の活動により、当連結会計年度における当社グループの売上高は13,243百万円（前年同期比6.2%減）、営業損失は84百万円の損失（前年同期は361百万円の損失）、経常損失は営業損失の計上等により152百万円の損失（前年同期は530百万円の利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損益は、特別利益として関係会社株式売却益を計上したこと等により99百万円の利益（前年同期は391百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は807百万円であり、主なものは以下のとおりであります。

設備投資

コンピュータプラットフォーム事業

西梅田サイト データセンター設備 128百万円

メディアソリューション事業

JC-HITS東京メディアセンター設備 448百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2023年5月に200百万円の長期借入金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループはDX（デジタルトランスフォーメーション）センターカンパニーとしての特徴を生かし、2つの事業セグメントに区分し、事業展開しております。以下の課題に対処してまいります。

① 業績向上への継続的な取り組み

当社は、近年における国際情勢の変化や当社の利益率の高い運用受託サービス終了に伴う売上減少に際して、データセンター事業の構造改革に取り組んでまいりました。今後は、公表いたしました2024年12月期業績予想数値の達成に向けて、業績向上への継続的な取り組みを実施いたします。具体的には、1.「新大手町サイト」の中長期的な稼働率の向上と2.データストレージの市場拡大を見据えたデータ・ソリューションにおけるPowerScaleの拡販及びリモート保守サービス等の案件増加により、安定的な利益基盤の強化を目指してまいります。

② 新たな事業領域への進出、既存事業等の中長期的な収益構造改革

新たな事業領域としてハイパースケールデータセンター事業への進出を準備しております。その一環として、2023年5月に事業合意を行った再生可能エネルギー100%で運用する北海道石狩市のデータセンターの2026年4月の運用開始に向けて積極的な販売活動を展開いたします。加えて、クラウド・ソリューション等、既存事業において売上増加のみならず中長期的な収支改善に取り組んでまいります。

③ 人材の確保や育成

当社グループが今後も継続的に事業を発展させるためには、多種多様な価値観や専門性を有した優秀な人材と新人の確保・育成及び、とりわけ優秀なエンジニアの確保が必要であると考えており、定期的な新卒採用及び中途採用を実施し、女性の役職員の比率を維持等、バランスのとれた採用及び人材の育成強化を図りながら、多種多様な価値観や専門性を有した人材の確保・育成に努めてまいります。

以上の課題に取り組み、データセンター業界のリーディングカンパニーとして、企業価値を高めてまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であった株式会社エーアイスクエアの株式の一部を売却したことに伴い、同社を持分法の適用範囲から除外しております。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期 (当連結会計年度)
	[2020年1月1日から 2020年12月31日まで]	[2021年1月1日から 2021年12月31日まで]	[2022年1月1日から 2022年12月31日まで]	[2023年1月1日から 2023年12月31日まで]
売 上 高	16,077,000	15,529,429	14,126,453	13,243,707
営業利益 (△損失)	524,882	53,800	△361,734	△84,687
経常利益 (△損失)	530,327	403,965	530,067	△152,630
親会社株主に帰属 する当期純利益 (△純損失)	342,507	△3,893	△391,986	99,780
1株当たり当期純利益 (△純損失)	5円73銭	△0円07銭	△6円42銭	1円63銭
総 資 産	23,359,865	24,402,916	20,523,166	19,478,376
純 資 産	12,066,557	13,364,851	11,797,476	11,666,623
1株当たり純資産	141円49銭	158円33銭	134円07銭	135円55銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数については、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期 (当事業年度)
	[2020年1月1日から 2020年12月31日まで]	[2021年1月1日から 2021年12月31日まで]	[2022年1月1日から 2022年12月31日まで]	[2023年1月1日から 2023年12月31日まで]
売 上 高	9,919,192	9,327,036	9,075,170	9,495,394
営業利益 (△損失)	422,731	△134,849	△391,437	△16,380
経常利益 (△損失)	425,372	△199,916	482,124	△37,597
当期純利益(△純損失)	270,922	△11,439	△517,413	155,121
1株当たり当期純利益 (△純損失)	4円53銭	△0円19銭	△8円48銭	2円53銭
総 資 産	15,821,222	16,226,696	15,099,561	14,772,781
純 資 産	8,516,436	9,432,658	8,028,250	8,169,051
1株当たり純資産	142円37銭	157円40銭	131円11銭	133円17銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数については、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(10) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは、当社及び株式会社ティエスエスリンクが行う「コンピュータプラットフォーム事業」、ジャパンケーブルキャスト株式会社が「メディアソリューション事業」の2つの事業セグメントに区分し、事業展開しております。

事業セグメント	事業内容
コンピュータプラットフォーム事業	データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他
メディアソリューション事業	日本全国のケーブルテレビ事業者向けのコンテンツプラットフォーム、日本全国のケーブルテレビ事業者及び地方自治体向けに展開しているインフォメーションプラットフォーム

(11) 主要な営業所の状況（2023年12月31日現在）

営業所名	所在地
本社	東京都千代田区
新大町サイト	東京都千代田区
第1サイト	東京都千代田区
第3サイト	東京都目黒区
第5サイト	東京都江東区
西梅田サイト	大阪府大阪市福島区
ジャパンケーブルキャスト株式会社	東京都千代田区
GiTV 株式会社	東京都千代田区
GiTV Fund I Investment, L.P.	ケイマン諸島
GiTV Fund II Investment, L.P.	ケイマン諸島
株式会社ティエスエスリンク	徳島県徳島市

(12) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンピュータプラットフォーム事業	149名 (15名)	3名増 (1名減)
メディアソリューション事業	81名 (7名)	1名減 (1名増)
全社 (共通)	19名 (0名)	0名 (0名)
合計	249名 (22名)	2名増 (0名)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めた就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は、派遣社員及びパートタイマーを含む人員であり、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 全社 (共通) は、経理、人事総務等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154名 (14名)	3名増 (1名減)	40.0歳	9年11ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は、派遣社員及びパートタイマーを含む人員であり、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	当社の出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
ジャパンケーブルキャスト株式会社	379,309千円	50.40%	日本全国のケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク事業
GiTV 株 式 会 社	165,000千円	80.55%	国内外のIoTベンチャーの発掘・育成等
GiTV Fund I Investment, L.P.	3,600,000千円	13.89%	IoT先端技術ベンチャー企業、及びIoT技術を活用した製造業、環境・エネルギー産業やサービス業のベンチャー企業への投資等
GiTV Fund II Investment, L.P.	390,000千円	23.08%	海外の先端デジタル技術を有するスタートアップ企業への出資等
株式会社ティエスエスリンク	25,000千円	100.00%	情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等

(注) 1. GiTV株式会社は、GiTV Fund I Investment,L.P.に対して2.24%、GiTV Fund II Investment,L.P.に対して6.19%の実質持分比率を有しております。また、当社グループの持分は100分の50以下ではありますが、当社が実質的に支配する関係にあるため、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日 平成23年3月25日改正)」を適用し、連結子会社としております。

2. GiTV Fund I Investment,L.P.及びジャパンケーブルキャスト株式会社は特定子会社であります。

(14) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	2,375,000千円
株式会社りそな銀行	500,000千円
株式会社足利銀行	200,000千円
朝日信用金庫	140,000千円
株式会社常陽銀行	125,000千円
株式会社横浜銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	62,500千円

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする計5社(株式会社三井住友銀行、富国生命保険相互会社、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫)によるものです。

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 61,243,978株（自己株式313,522株を除く）
- (3) 株主数 20,305名（前期末比1,639名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社インターネット総合研究所	10,015,700株	16.35%
上田八木短資株式会社	1,632,300株	2.66%
LINEヤフー株式会社	1,304,500株	2.13%
後和信英	1,000,000株	1.63%
衣川晃弘	945,300株	1.54%
楽天証券株式会社	920,500株	1.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	550,000株	0.89%
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	540,000株	0.88%
日本証券金融株式会社	437,900株	0.71%
株式会社SBI証券	345,834株	0.56%

(注) 持株比率は自己株式（313,522株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	発行総額	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	98,000株	14,504千円	7名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	4,000株	592千円	2名
監査等委員である取締役	6,000株	888千円	3名

- (注) 1. 上記株式は、全て譲渡制限付株式報酬であります。
2. 付与対象取締役は、1年間の譲渡制限期間が設けられており、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。
3. 付与対象取締役が、譲渡制限期間において、取締役の地位もしくは任期満了その他の正当な理由により退任若しくは退職した場合又は死亡により退任若しくは退職した場合には、譲渡制限期間が満了した時点をもって、保有する株式の全部についての譲渡制限が解除されます。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社では、2021年12月にFarallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd.、株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所との間で資本業務提携契約を締結しております。これに伴い、2022年1月7日を割当日として、FCJ 1 Co. Ltd.及びキャピタリンク2号有限責任事業組合に対する下記の第11回新株予約権を発行しております。その概要は次のとおりであります。

	第11回新株予約権
割 当 日	2022年1月7日
新 株 予 約 権 の 総 数	104,000個
発 行 価 額	本新株予約権1個当たり125円(総額13,000,000円)
当該発行による潜在株式数	10,400,000株(本新株予約権1個につき100株)
資 金 調 達 の 額	1,829,818,600円(注)
行 使 価 額	176円
募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法により、以下のとおり割当を実施しております。 FCJ 1 Co. Ltd. 93,600 個 キャピタリンク2号有限責任事業組合 10,400 個

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込価額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役に関する事項（2023年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役 会長兼社長CEO	藤 原 洋	株式会社インターネット総合研究所 Internet Research Institute Ltd 株式会社ナノオプト・メディア 一般財団法人インターネット協会 ジャパンケーブルキャスト株式会社 株式会社ティエスエスリンク	代表取締役所長 Chairman&CEO 代表取締役会長 理事長 代表取締役会長兼社長CEO 代表取締役社長
代表取締役	中 川 美恵子	社長業務代行 法務・経理統括 株式会社インターネット総合研究所	取締役COO
常務取締役	及 川 茂	人事総務統括	
常務取締役	李 秀 元	経営戦略・DC事業・ハイパースケールDC戦略担当 株式会社ヘリックス 株式会社ティエスエスリンク	代表取締役 代表取締役
取締役執行役員	樋 山 洋 介	DC・クラウド・ストレージ営業担当	
取締役執行役員	樺 澤 宏 紀	クラウド・ストレージ技術担当	
取 締 役	村 井 純	慶應義塾大学 株式会社ワイドリサーチ 有限会社情報空間研究機構 楽天グループ株式会社 株式会社ラック	教授 代表取締役 代表取締役 取締役（社外） 取締役（社外）
取 締 役	西 本 逸 郎	株式会社ラック	代表取締役社長執行 役員社長CEO
取 締 役	村 口 和 孝	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ	代表取締役
取 締 役	今 井 英次郎	Farallon Capital Japan LLC	Managing Director
取 締 役 (監査等委員)	井 上 隆 司	井上隆司公認会計士事務所 アライドテレシスホールディングス株式会社 HOUSEI株式会社	所長 取締役（社外、監査 等委員） 取締役（社外、監査 等委員）
取 締 役 (監査等委員)	濱 田 邦 夫	日比谷パーク法律事務所	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	大 賀 公 子	株式会社スカパーJSATホールディングス アルコニックス株式会社 電源開発株式会社	取締役（社外） 監査役（社外） 取締役（社外、監査 等委員）

- (注) 1. 取締役 村井 純氏、取締役 西本 逸郎氏、取締役 今井 英次郎氏、取締役 井上 隆司氏、取締役 濱田 邦夫氏及び取締役 大賀 公子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査等委員会付の担当者を配置しているほか、監査等委員会が必要に応じて当該担当者を指揮命令して監査を行う体制を構築しており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 監査等委員 井上 隆司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査等委員 井上 隆司氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役 村井 純氏、取締役 西本 逸郎氏、取締役 井上 隆司氏、取締役 濱田 邦夫氏及び取締役 大賀 公子氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、金120万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当該方針を取締役会の決議により決定しており、その概要は次の1から4のとおりであります。また、当該方針及び取締役会の委任決議に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を熟知している代表取締役会長兼社長CEOが個人別の報酬額の具体的内容を決定していることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責に応じた適正な水準による固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成されます。

2. 固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬は、月例の固定報酬とし、役職、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定されます。

3. 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を2016年に導入し、以降、毎年、株主総会終了後、取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を対象に譲渡制限付株式を、下記の方針にて付与しております。

- ・譲渡制限期間は1年間。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する個別付与株式数は、当社の役員規程に従い、株主総会決議により決定された取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とし、譲渡制限付株式報酬の総額30,000千円の限度内かつ付与株式の総数150,000株の限度内において、職責等をもとに取締役会決議により決定。
- ・監査等委員である取締役に対する個別付与株式数は、当社の役員規程に従い、株主総会決議により決定された監査等委員である取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額5,000千円の限度内かつ付与株式の総数25,000株の限度内において、監査等委員会の協議により決定。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（個人別報酬における種類（固定報酬、非金銭報酬）ごとの比率の決定に関する方針を含む。）

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個別支給額は、当社の役員規程により、取締役会において決定。また、取締役会は、その決議により当該個別支給額の決定を代表取締役に一任しており、代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の年額300,000千円の限度内において、個人別の就任状況や職責をもとに、当該個別支給額を決定。
- ・監査等委員である取締役の固定報酬の個別支給額は、当社の役員規程に従い、監査等委員である取締役の報酬等の年額50,000千円の限度内において、監査等委員会の協議により決定。
- ・個人別報酬における種類ごとの比率については、譲渡制限付株式報酬が固定報酬の10%から30%の範囲内で、総額の限度内かつ付与株式の総数の限度内において決定。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 1) 取締役の金銭報酬の額は、2015年9月18日開催の第16回定時株主総会において、下記の内容で決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）でありました。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）。
 - ・監査等委員である取締役の報酬総額は50,000千円以内。
- 2) 当該金銭報酬とは別枠で、2016年9月16日開催の第17回定時株主総会において、下記の内容で譲渡制限付株式付与のための報酬総額が決定されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）でありました。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬総額は30,000千円以内（うち社外取締役分は5,000千円以内）。

・ 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬総額は5,000千円以内。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、毎定時株主総会終了後に開催される取締役会の委任決議に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を熟知している代表取締役会長兼社長CEO藤原 洋に一任する方針としております。代表取締役会長兼社長CEOである藤原 洋は、取締役会にて決議された「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	147,975千円 （ 9,350千円）	131,400千円 （ 8,700千円）	16,575千円 （ 650千円）	10名 （3名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14,775千円 （14,775千円）	13,800千円 （13,800千円）	975千円 （ 975千円）	3名 （3名）
合 計	162,750千円	145,200千円	17,550千円	13名

(注) 1. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（28,350千円）は含まれておりません。

2. 非金銭報酬として、取締役に対して譲渡制限付株式報酬を付与しており、その内容は2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 村井 純氏は、慶應義塾大学の教授であり、また株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の代表取締役であります。なお、当社と慶應義塾大学、株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 取締役 西本 逸郎氏は、株式会社ラックの代表取締役社長執行役員社長CEOであります。なお、当社は株式会社ラックに対してスペースサービス等の提供を行っております。
- ・ 取締役 今井 英次郎氏は、Farallon Capital Japan LLCのManaging Directorであります。なお、当社は2021年12月にFarallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理するFCJ 1 Co. Ltd.との間で資本業務提携契約を締結しております。FCJ 1 Co. Ltd.は、当社株式を540,000株(0.88%) 保有しております。
- ・ 取締役（監査等委員）井上 隆司氏は、井上隆司公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と井上隆司公認会計士事務所との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）濱田 邦夫氏は、日比谷パーク法律事務所の客員弁護士であります。なお、当社と日比谷パーク法律事務所との間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の社外役員である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 村井 純氏は、楽天グループ株式会社及び株式会社ラックの社外取締役であります。なお、当社は楽天グループ株式会社に対してスペースサービス等の提供を行っており、株式会社ラックに対してスペースサービス等の提供を行っております。
- ・ 取締役 井上 隆司氏は、アライドテレシスホールディングス株式会社及びHOUSEI株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社とアライドテレシスホールディングス株式会社及びHOUSEI株式会社との資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 取締役 大賀 公子氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であり、電源開発株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。また、アルコニック株式会社の社外監査役であります。なお、当社と株式会社スカパーJSATホールディングス、電源開発株式会社及びアルコニック株式会社との資本関係及び取引関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会等への出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	村 井 純	当期開催の取締役会19回のうち、14回に出席し、大学教授としての専門的見地から、また、他社における役員経験や内閣官房参与、デジタル庁顧問等、豊富な職務経験に基づき、発言を適宜行う等、社外取締役として期待される役割を果たしております。 なお、欠席の場合には、議案等の内容を説明し、意見を聴取する等、取締役会における決議・報告事項が把握できる環境を整えております。
取 締 役	西 本 逸 郎	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、自身の経験を通じて培ったインターネットセキュリティに非常に精通した見地や経営経験に基づき、発言を適宜行う等、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取 締 役	今 井 英次郎	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、Farallon Capital Japan LLCのManaging Directorとして、様々な企業への投資及び経営支援を行ってきた豊富な経験や弁護士としての経験から専門的に発言を適宜行う等、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	井 上 隆 司	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、また、委員長として監査等委員会18回の全てに出席し、主に公認会計士として培われた専門的な知識・経験から、発言を適宜行い、監査体制の充実を図る等、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	濱 田 邦 夫	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、また、監査等委員会18回の全てに出席し、主に弁護士として培われた専門的な知識・経験から、発言を適宜行い、監査体制の充実を図る等、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 賀 公 子	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、また、監査等委員18回の全てに出席し、主に通信業界におけるこれまでの豊富な経験や知識を活かした発言を適宜行い、監査体制の充実を図る等、社外取締役として期待される役割を果たしております。

ロ. 社外役員の意見により変更された事業の方針又はその他の事項

該当事項はありません。

ハ. 当社の不当又は不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,500千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70,416千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPwC税理士法人との間で、米国における税務申告に係るコンサルティングサービスに基づく契約を締結しておりますが、当事業年度に係る報酬は生じておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針及び当社における整備状況は、次のとおりであります。

- ① **当社が取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
 - b コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
 - c 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
 - d 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- ② **当社が取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - a 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
 - b 経営計画のマネージメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。

③ 当社の取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。
- b 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理体制の基礎として、当社グループを対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- b 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、子会社が一定の重要事項を行う場合には、当社による決裁・当社への報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当部門による監査を実施する。
- b 当社グループ間取引については、市価を基準として公正に行うことを方針としている。
- c 取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、代表取締役に報告するものとする。代表取締役は、当社の内部監査担当部門に監査及び調査の指示を行う。内部監査担当部門は監査及び調査結果を代表取締役へ報告すると共に監査等委員である取締役にも報告を行う。その内容に対して、監査等委員である取締役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
- d 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、当社の経営理念を基軸に当社の予算管理規程に従い、策定される子会社の年度計画に基づき、目標達成のために活動することとする。また当社並びに子会社の各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により連結ベースの適切な対策を講じるものとする。
- e 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためブロードバンドタワーグループ行動規範を定め、その周知徹底をはかるものとする。

⑥ **当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項**

- a 監査等委員会の事務局に専従者を配置することとする。
- b 監査等委員である取締役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員である取締役と協議の上、監査等委員である取締役の要請を尊重し任命することとする。
- c 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

⑦ **当社の監査等委員会への報告に関する体制**

- a 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告すべき事項及び時期についての規程を定めるとし、当該規程に基づき、当社の取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に都度報告するものとする。
- b 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
- c 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会と情報共有するものとする。
- d 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制を構築し、周知徹底するものとする。

⑧ **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が前項の報告をした事を理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

⑨ **当社の監査等委員の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務の処理に関しては、監査等委員会に関する当社の社内規則にて管理し、当該費用又は債務が当社の監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。

⑩ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- a 監査等委員である取締役及び取締役（監査等委員である取締役は除く。）は、相互の意思疎通を図るために定期的に意見を交換する。
- b 内部監査担当部門を通じ、監査等委員である取締役と当社グループ会社の監査役との連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制を構築する。

当社の運用状況について

① **内部統制システム全般**

- ・ 当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、当社及び子会社へ周知する事で、グループ各社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。また、取締役及び従業員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンスに対する意識向上に努めております。
- ・ 当社は、毎月1回開催されるコーポレートガバナンス委員会において重要事項の報告及び連絡を行い、情報共有を実施することでグループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。
- ・ 当社は、「コンプライアンス規程」を定め、グループ内部通報制度を構築し、問題の早期発見に努めると共に、制度を利用した報告者が不利益な取り扱いを受けないよう定めております。
- ・ 当社の内部監査担当部門である内部統制室は、法令や定款、社内規程等への適合や効率的職務遂行の観点から、当社の各部門およびグループ各社について、定期的に監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員へ報告しております。

② **リスク管理体制**

- ・ 当社は、当社グループの損失の危機を管理するため、「リスク管理規程」を定め、定期的なリスクアセスメントを行い、管理責任者を中心としたリスク管理体制を構築し維持しております。

③ **取締役の職務執行**

- ・ 当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、取締役が法令及び定款を遵守するよう徹底し、また、複数名の社外取締役を選任して監督機能を強化しております。

④ 監査等委員の監査体制

- ・ 監査等委員は、取締役会に出席し、内部統制の整備、運用状況を確認すると共に、取締役の職務執行に関して意見を述べております。また、月に1回開催される内部監査担当部門との会議に出席して当社の業務または業績に影響を与える重要な事項についての報告を受けているほか、子会社の監査等委員等とも定期的に連携しており、当社グループの効率的な監査が実行出来る体制を構築しております。
- ・ 当社は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員監査基準」に基づき、監査等委員に報告すべき事項につき、当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制を構築しております。また、監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務を負担し、適切に管理を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、連結業績等を総合的に勘案した上で、株主への利益還元等を決定することを基本方針としております。当社は、将来の成長のために必要な先行投資を行いつつも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行うバランスの取れた経営戦略が重要であると認識しております。このような方針のもと、当期（2023年12月期）の配当金につきましては、中間配当として1円、期末配当として1円、年間で2円の配当を実施させていただくことといたしました。

次期（2024年12月期）につきましては、中間配当として1円、期末配当として1円、合計で2円の配当を予定しております。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,864,719</b>  |
| 現金及び預金          | 6,157,259         |
| 売掛金             | 1,920,611         |
| 商品及び製品          | 174,855           |
| その他             | 614,736           |
| 貸倒引当金           | △2,743            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,613,656</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,999,930</b>  |
| 建物及び構築物         | 6,992,704         |
| 機械及び装置          | 3,568,905         |
| 工具、器具及び備品       | 1,047,385         |
| リース資産           | 25,516            |
| 建設仮勘定           | 2,003             |
| 減価償却累計額         | △6,636,585        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,476,404</b>  |
| のれん             | 377,759           |
| 顧客関連資産          | 777,000           |
| その他             | 321,645           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,137,321</b>  |
| 投資有価証券          | 2,418,654         |
| 繰延税金資産          | 57,062            |
| 敷金及び保証金         | 1,293,207         |
| その他             | 368,396           |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,478,376</b> |

| 科目                 | 金額                |
|--------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>        |                   |
| <b>流動負債</b>        | <b>4,269,759</b>  |
| 買掛金                | 1,001,505         |
| 短期借入金              | 500,000           |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 1,005,204         |
| 未払金                | 297,955           |
| 未払法人税等             | 9,873             |
| 前受金                | 1,091,520         |
| その他                | 363,700           |
| <b>固定負債</b>        | <b>3,541,993</b>  |
| 長期借入金              | 2,135,562         |
| 退職給付に係る負債          | 102,548           |
| 資産除去債務             | 888,416           |
| 繰延税金負債             | 407,260           |
| その他                | 8,205             |
| <b>負債合計</b>        | <b>7,811,753</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                   |
| <b>株主資本</b>        | <b>8,067,496</b>  |
| 資本金                | 3,461,502         |
| 資本剰余金              | 4,037,023         |
| 利益剰余金              | 656,655           |
| 自己株式               | △87,684           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>234,295</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 234,295           |
| <b>新株予約権</b>       | <b>13,000</b>     |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>3,351,830</b>  |
| <b>純資産合計</b>       | <b>11,666,623</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>19,478,376</b> |

## 連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                 | 金 額        |
|---------------------|------------|
| 売上高                 | 13,243,707 |
| 売上原価                | 10,522,388 |
| 売上総利益               | 2,721,319  |
| 販売費及び一般管理費          | 2,806,006  |
| 営業損失 (△)            | △84,687    |
| 営業外収益               | 52,961     |
| 受取利息                | 69         |
| 受取配当金               | 37,537     |
| 投資有価証券売却益           | 5,575      |
| その他                 | 9,779      |
| 営業外費用               | 120,904    |
| 支払利息                | 37,349     |
| 持分法による投資損失          | 4,769      |
| 投資事業組合運用損           | 54,267     |
| その他                 | 24,517     |
| 経常損失 (△)            | △152,630   |
| 特別利益                | 122,943    |
| 関係会社株式売却益           | 122,943    |
| 特別損失                | 186,031    |
| 減損損失                | 4,603      |
| 投資有価証券評価損           | 181,428    |
| 税金等調整前当期純損失 (△)     | △215,717   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 72,096     |
| 法人税等調整額             | △108,697   |
| 当期純損失 (△)           | △179,117   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) | △278,898   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 99,780     |



連結株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |          |         |           |
|--------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                    | 3,453,510 | 4,013,366 | 676,696  | △87,684 | 8,055,888 |
| 当期変動額                    |           |           |          |         |           |
| 新株の発行                    | 7,992     | 7,992     |          |         | 15,984    |
| 剰余金の配当                   |           |           | △122,379 |         | △122,379  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 99,780   |         | 99,780    |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動 |           | 15,664    |          |         | 15,664    |
| 持分法の適用範囲の変動              |           |           | 2,558    |         | 2,558     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |          |         |           |
| 当期変動額合計                  | 7,992     | 23,656    | △20,040  | —       | 11,607    |
| 当期末残高                    | 3,461,502 | 4,037,023 | 656,655  | △87,684 | 8,067,496 |

|                          | その他の包括利益累計額          |                                | 新株予約権  | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計      |
|--------------------------|----------------------|--------------------------------|--------|-------------|------------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | その 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |             |            |
| 当期首残高                    | 140,445              | 140,445                        | 13,000 | 3,588,141   | 11,797,476 |
| 当期変動額                    |                      |                                |        |             |            |
| 新株の発行                    |                      |                                |        |             | 15,984     |
| 剰余金の配当                   |                      |                                |        |             | △122,379   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |                                |        |             | 99,780     |
| 非支配株主との取引に係<br>る親会社の持分変動 |                      |                                |        |             | 15,664     |
| 持分法の適用範囲の変動              |                      |                                |        |             | 2,558      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 93,850               | 93,850                         |        | △236,311    | △142,460   |
| 当期変動額合計                  | 93,850               | 93,850                         | —      | △236,311    | △130,852   |
| 当期末残高                    | 234,295              | 234,295                        | 13,000 | 3,351,830   | 11,666,623 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |             |                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数   | 5社                                                                                                             |
| ② 連結子会社の名称  | ジャパンケーブルキャスト株式会社<br>GiTV株式会社<br>GiTV Fund I Investment, L.P.<br>GiTV Fund II Investment, L.P.<br>株式会社ティエスエスリンク |
| ③ 非連結子会社の名称 | 株式会社ヘリックス                                                                                                      |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                |                                                            |
|----------------|------------------------------------------------------------|
| ① 持分法適用関連会社の数  | 3社                                                         |
| ② 持分法適用関連会社の名称 | 沖縄ケーブルネットワーク株式会社<br>モバイル・インターネットキャピタル株式会社<br>株式会社キャンパスナビTV |

#### (持分法の範囲の変更)

株式会社エーアイスクエアは保有株式の一部売却に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

- |                                    |                                    |
|------------------------------------|------------------------------------|
| ③ 持分法を適用しない<br>非連結子会社及び<br>関連会社の名称 | 株式会社ヘリックス<br>オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社 |
|------------------------------------|------------------------------------|

#### (持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### b 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### a 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5～20年

構 築 物 5～15年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 4～18年

###### b 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年間）に基づく定額法、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（15年）に基づく定額法によっております。

###### c リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付費用を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

a コンピュータプラットフォーム事業

(データセンター)

データセンター用不動産を賃借し、同不動産内にデータセンター設備、情報通信機器等を設置して、インターネット情報提供サービスを提供する事業者の保有するコンピュータ機器をラック内に収容すると共に、当社の情報通信機器を通じて通信事業者の通信回線と接続する等の各種サービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(クラウド・ソリューション)

当社内データセンターにある当社の保有するコンピュータ資源を顧客に貸し出しております。また、当社と販売提携している他社製クラウドサービスの再販、クラウド利用に関するサービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(データ・ソリューション)

当社が代理店権を有するストレージ装置の販売、大容量ストレージに蓄積されたデータを分析・加工するシステム構築、データ分析、加工するサービスを提供しております。

ストレージ装置等の販売については、顧客との契約に基づき、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、保守サービスのうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で手配が完了した時点で収益を認識しております。

(その他)

株式会社ティエスエスリンクは、主として情報漏洩対策ソフトウェア製品を開発、販売しております。当該製品の販売については、代替的な取扱いを適用し出荷時点等の一時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

b メディアソリューション事業

ジャパンケーブルキャスト株式会社は、主に日本全国のケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク事業を行っております。基本システム利用料や回線利用料の販売については、顧客との契約に基づき、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、自治体からの業務委託については、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

##### (1) 投資有価証券の減損

###### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

|           | 当連結会計年度   |
|-----------|-----------|
| 投資有価証券評価損 | 181,428   |
| 投資有価証券    | 2,418,654 |

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### a 算出方法

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については、原価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には相当の減損処理を行い、50%程度を下回る下落率であっても、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

市場価格のない株式等の内、非上場株式については、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価し、当該事業計画等の達成状況や資金調達の状況等を検討し、減損処理の可否を検討しております。また、投資事業組合への出資については、組合契約について規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しておりますが、当該投資事業組合が保有する投融資について評価の見直しが必要となる可能性があります。

###### b 主要な仮定

市場価格のない株式等については、経済環境や事業計画等の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

###### c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結計算書類において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

## ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 減損損失   | 4,603     |
| 有形固定資産 | 4,999,930 |
| 無形固定資産 | 1,476,404 |

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## a 算出方法

当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、当社は各データセンターまたは提供サービスを基礎とし、連結子会社は会社単位を基礎としグルーピングしております。減損の兆候の判断としては、各資産グループの営業損益が継続的にマイナスとなった場合などをその指標としております。減損の兆候が認められた資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としております。

## b 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

## c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結計算書類において有形固定資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。



(3) のれん及び顧客関連資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 減損損失   | —       |
| のれん    | 377,759 |
| 顧客関連資産 | 777,000 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 算出方法

のれん及び顧客関連資産が帰属する各社単位である資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としております。

b 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれん及び顧客関連資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 繰延税金資産の回収可能性

## ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

|                       | 当連結会計年度 |
|-----------------------|---------|
| 繰延税金資産<br>(繰延税金負債相殺前) | 141,463 |

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## a 算出方法

当社グループは、各社の当連結会計年度末における将来減算一時差異等について、各社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りによって、繰延税金資産の回収可能性を各社ごとに判断しております。当該課税所得の見積りは、各社の取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

## b 主要な仮定

一時差異等加減算前課税所得の見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

## c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高 2,375,000千円

### (2) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に含まれております。契約負債の金額は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記 (3) ① 契約負債の残高等」に記載しております。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益の額

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の額については、連結注記表「9. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### (2) 減損損失

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数  
普通株式 61,557,500株
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の数  
普通株式 313,522株
- (3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 10,400,000株
- (4) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日     |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2023年2月10日<br>臨時取締役会 | 普通株式  | 61,135         | 1               | 2022年12月31日 | 2023年3月3日 |
| 2023年8月4日<br>臨時取締役会  | 普通株式  | 61,243         | 1               | 2023年6月30日  | 2023年9月4日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日     |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2024年2月9日<br>臨時取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 61,243         | 1               | 2023年12月31日 | 2024年3月5日 |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としておりますが、連結子会社であるGiTV Fund I Investment,L.P. (以下、「GiTV 1」) 及びGiTV Fund II Investment,L.P. (以下、「GiTV 2」) を通じて海外のAIやIoT関連のベンチャー企業（アーリーステージの企業）等への投資を行っております。

また、資金調達については金融機関等からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しております。投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券はGiTV 1及びGiTV 2が保有する株式等の他、業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のうち、外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

借入金は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、変動金利による借入は金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは低いものと認識しております。

b 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは低いものと認識しております。なお、外貨建の金融商品は、為替変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブに係る社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行等を選定するため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち22.8%は大口顧客2社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|         | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額       |
|---------|------------|-----------|----------|
| 投資有価証券  |            |           |          |
| その他有価証券 | 302,920    | 302,920   | —        |
| 敷金及び保証金 | 1,293,207  | 762,512   | △530,694 |
| 資産合計    | 1,596,127  | 1,065,433 | △530,694 |
| 長期借入金   | 2,135,562  | 2,133,814 | △1,747   |
| 負債合計    | 2,135,562  | 2,133,814 | △1,747   |

(注1) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分                    | 連結貸借対照表計上額  |
|-----------------------|-------------|
| 投資有価証券                | 2,115,734千円 |
| 非上場株式                 | 1,221,125千円 |
| 非連結子会社株式<br>および関連会社株式 | 364,385千円   |
| 関係会社への出資金             | 0千円         |
| 投資事業組合等出資金            | 530,222千円   |
| 非上場債券                 | 0千円         |

投資事業組合等出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

上記の投資有価証券の当連結会計年度末残高のうち、非上場株式1,221,125千円は、当社が276,610千円、GiTV 1が807,442千円、GiTV 2が135,437千円保有しております。また、投資事業組合等出資金530,222千円は、当社が143,850千円、GiTV 1が



386,371千円保有しております。なお、非上場債券0千円は、全てGiTV 1が保有しております。

(注2) 市場価格のない株式等の減損処理額

当社グループは、GiTV 1が保有する投資有価証券について、181,428千円（非上場株式）の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|     | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----|-----------|-------------|--------------|------|
| 預金  | 6,156,130 | —           | —            | —    |
| 売掛金 | 1,920,611 | —           | —            | —    |
| 合計  | 8,076,742 | —           | —            | —    |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 長期借入金 | 1,005,204 | 695,195     | 521,036     | 521,036     | 395,756     | 2,539 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

|         | 時価      |      |        |         |
|---------|---------|------|--------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3   | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |        |         |
| その他有価証券 |         |      |        |         |
| 株式      | 232,800 | —    | —      | 232,800 |
| 新株予約権   | —       | —    | 70,120 | 70,120  |
| 資産合計    | 232,800 | —    | 70,120 | 302,920 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

|         | 時価   |           |      |           |
|---------|------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | —    | 762,512   | —    | 762,512   |
| 資産合計    | —    | 762,512   | —    | 762,512   |
| 長期借入金   | —    | 2,133,814 | —    | 2,133,814 |
| 負債合計    | —    | 2,133,814 | —    | 2,133,814 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は上場株式及び非上場株式の新株予約権であります。上場株式については取引所の価格をもって評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。非上場株式の新株予約権について、相場価格が入手できないため、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産又は金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

### ①重要な観察できないインプットに関する定量情報

| 区分          | 評価技法    | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲           | 適用したインプット |
|-------------|---------|----------------|--------------------|-----------|
| 非上場株式の新株予約権 | バックソルブ法 | 類似企業の株式ボラティリティ | 14.22%～<br>113.59% | 61.11%    |

### ②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

|                 | 投資有価証券      | 合計     |
|-----------------|-------------|--------|
|                 | 非上場株式の新株予約権 |        |
| 期首残高            | △7,273      | △7,273 |
| 当期の損益又はその他の包括利益 |             |        |
| その他の包括利益に計上     | 1,773       | 1,773  |
| 購入、売却、発行及び決済    |             |        |
| 発行              | －           | －      |
| 期末残高            | △5,500      | △5,500 |

③時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇(下落)した場合、投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント          |               |            | 調整額     | 連結計算書類<br>計上額 |
|-----------------------|------------------|---------------|------------|---------|---------------|
|                       | コンピュータプラットフォーム事業 | メディアソリューション事業 | 計          |         |               |
| 売上高                   |                  |               |            |         |               |
| データセンター               | 5,067,797        | －             | 5,067,797  | －       | 5,067,797     |
| クラウド・ソリューション          | 1,600,491        | －             | 1,600,491  | －       | 1,600,491     |
| データ・ソリューション           | 2,798,378        | －             | 2,798,378  | －       | 2,798,378     |
| メディアソリューション事業         | －                | 3,579,876     | 3,579,876  | －       | 3,579,876     |
| その他                   | 160,757          | －             | 160,757    | 36,406  | 197,164       |
| 顧客との契約から生じる収益         | 9,627,425        | 3,579,876     | 13,207,301 | 36,406  | 13,243,707    |
| 外部顧客への売上高             | 9,627,425        | 3,579,876     | 13,207,301 | 36,406  | 13,243,707    |
| セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 | 27,726           | 120           | 27,846     | △27,846 | －             |
| 計                     | 9,655,151        | 3,579,996     | 13,235,147 | 8,559   | 13,243,707    |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 (4) 会計方針に関する事項 ⑦ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## ① 契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,920,611 |
| 契約負債          | 1,091,520 |

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、保守契約等に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、1,091,520千円です。当該残存履行義務については、期末日後概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 135円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円63銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,030,678</b>  |
| 現金及び預金          | 2,854,874         |
| 売掛金             | 1,536,388         |
| 商品及び製品          | 121,307           |
| 前払費用            | 459,227           |
| その他             | 61,250            |
| 貸倒引当金           | △2,369            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,742,102</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,285,554</b>  |
| 建物              | 6,939,784         |
| 構築物             | 10,190            |
| 機械及び装置          | 785,513           |
| 工具、器具及び備品       | 1,014,088         |
| リース資産           | 25,516            |
| 減価償却累計額         | △4,489,541        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18,887</b>     |
| ソフトウェア          | 11,749            |
| その他             | 7,138             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,437,660</b>  |
| 投資有価証券          | 653,261           |
| 関係会社株式          | 2,974,377         |
| 関係会社出資金         | 257,163           |
| 長期前払費用          | 282,991           |
| 敷金及び保証金         | 1,269,846         |
| その他             | 20                |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,772,781</b> |

| 科目                  | 金額                |
|---------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>         |                   |
| <b>流動負債</b>         | <b>3,608,927</b>  |
| 買掛金                 | 839,122           |
| 短期借入金               | 500,000           |
| 1年内返済予定の長期借入金       | 820,000           |
| リース債務               | 1,539             |
| 未払金                 | 255,332           |
| 未払法人税等              | 3,502             |
| 前受金                 | 989,676           |
| その他                 | 199,753           |
| <b>固定負債</b>         | <b>2,994,802</b>  |
| 長期借入金               | 2,020,000         |
| リース債務               | 1,667             |
| 資産除去債務              | 875,262           |
| 繰延税金負債              | 97,871            |
| <b>負債合計</b>         | <b>6,603,729</b>  |
| <b>純資産の部</b>        |                   |
| <b>株主資本</b>         | <b>7,925,547</b>  |
| <b>資本金</b>          | <b>3,461,502</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>3,623,992</b>  |
| 資本準備金               | 3,444,790         |
| その他資本剰余金            | 179,201           |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>927,738</b>    |
| その他利益剰余金            | 927,738           |
| 繰越利益剰余金             | 927,738           |
| <b>自己株式</b>         | <b>△87,684</b>    |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>230,503</b>    |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>230,503</b>    |
| <b>新株予約権</b>        | <b>13,000</b>     |
| <b>純資産合計</b>        | <b>8,169,051</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>     | <b>14,772,781</b> |

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 9,495,394 |
| 売上原価         | 7,999,860 |
| 売上総利益        | 1,495,533 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,511,914 |
| 営業損失 (△)     | △16,380   |
| 営業外収益        | 80,055    |
| 受取利息         | 341       |
| 受取配当金        | 64,187    |
| 業務受託手数料      | 8,600     |
| 投資有価証券売却益    | 5,575     |
| その他          | 1,350     |
| 営業外費用        | 101,272   |
| 支払利息         | 35,218    |
| 支払手数料        | 2,068     |
| 為替差損         | 72        |
| 投資事業組合運用損    | 52,710    |
| その他          | 11,201    |
| 経常損失 (△)     | △37,597   |
| 特別利益         | 118,992   |
| 関係会社株式売却益    | 118,992   |
| 特別損失         | 4,603     |
| 減損損失         | 4,603     |
| 税引前当期純利益     | 76,791    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,947     |
| 法人税等調整額      | △84,276   |
| 当期純利益        | 155,121   |



株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |          |           |                     |          |
|--------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金               |          |
|                          |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 当期首残高                    | 3,453,510 | 3,436,798 | 179,201  | 3,616,000 | 894,996             | 894,996  |
| 当期変動額                    |           |           |          |           |                     |          |
| 新株の発行                    | 7,992     | 7,992     |          | 7,992     |                     |          |
| 剰余金の配当                   |           |           |          |           | △122,379            | △122,379 |
| 当期純利益                    |           |           |          |           | 155,121             | 155,121  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |          |           |                     |          |
| 当期変動額合計                  | 7,992     | 7,992     | －        | 7,992     | 32,741              | 32,741   |
| 当期末残高                    | 3,461,502 | 3,444,790 | 179,201  | 3,623,992 | 927,738             | 927,738  |

|                          | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|--------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                          | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                    | △87,684 | 7,876,822 | 138,428          | 138,428        | 13,000 | 8,028,250 |
| 当期変動額                    |         |           |                  |                |        |           |
| 新株の発行                    |         | 15,984    |                  |                |        | 15,984    |
| 剰余金の配当                   |         | △122,379  |                  |                |        | △122,379  |
| 当期純利益                    |         | 155,121   |                  |                |        | 155,121   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           | 92,075           | 92,075         |        | 92,075    |
| 当期変動額合計                  | －       | 48,725    | 92,075           | 92,075         | －      | 140,800   |
| 当期末残高                    | △87,684 | 7,925,547 | 230,503          | 230,503        | 13,000 | 8,169,051 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株  
式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株  
式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5～20年

構 築 物 5～15年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 4～18年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## (データセンター)

データセンター用不動産を賃借し、同不動産内にデータセンター設備、情報通信機器等を設置して、インターネット情報提供サービスを提供する事業者の保有するコンピュータ機器をラック内に収容すると共に、当社の情報通信機器を通じて通信事業者の通信回線と接続する等の各種サービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

## (クラウド・ソリューション)

当社内データセンターにある当社の保有するコンピュータ資源を顧客に貸し出しております。また、当社と販売提携している他社製クラウドサービスの再販、クラウド利用に関するサービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

## (データ・ソリューション)

当社が代理店権を有するストレージ装置の販売、大容量ストレージに蓄積されたデータを分析・加工するシステム構築、データ分析、加工するサービスを提供しております。

ストレージ装置等の販売については、顧客との契約に基づき、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、保守サービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、保守サービスのうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で手配が完了した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、この変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

##### (1) 投資有価証券の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

|           | 当事業年度   |
|-----------|---------|
| 投資事業組合運用損 | 52,710  |
| 投資有価証券評価損 | —       |
| 投資有価証券    | 653,261 |
| 関係会社出資金   | 257,163 |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### a 算出方法

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については、原価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には相当の減損処理を行い、50%程度を下回る下落率であっても、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したもののについては、「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けされる場合を除き減損処理を行っております。また、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しておりますが、当該投資事業組合の投資先は主に非上場企業であり、保有する投融資について評価の見直しが必要となる可能性があります。

##### b 主要な仮定

投資有価証券の評価のうち、市場価格のない株式等については、回復可能性の根拠となる事業計画等の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

c 翌事業年度の計算書類に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌事業年度の計算書類において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

|        | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 減損損失   | 4,603     |
| 有形固定資産 | 4,285,554 |
| 無形固定資産 | 18,887    |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 算出方法

当社は、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、各データセンターまたは提供サービスを基礎にグルーピングしております。

減損の兆候の判断としては、各資産グループの営業損益が継続的にマイナスとなった場合などをその指標としております。減損の兆候が認められた資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

b 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。その事業計画には、データセンターの稼働率、物価上昇及びエネルギー価格の高騰に伴うサービス提供価格の変化予測等を主要な仮定として織り込んでおります。

c 翌事業年度の計算書類に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌事業年度の計算書類において有形固定資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

|                       | 当事業年度  |
|-----------------------|--------|
| 繰延税金資産<br>(繰延税金負債相殺前) | 82,334 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 算出方法

当社は、当事業年度末における将来減算一時差異等について、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りによって、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

b 主要な仮定

一時差異等加減算前課税所得の見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

c 翌事業年度の計算書類に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。



## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高 2,375,000千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権・債務

#### ① 金銭債権

|       |          |
|-------|----------|
| 売掛金   | 4,857千円  |
| 未収金   | 9,115千円  |
| 未収利息  | 4千円      |
| 短期貸付金 | 45,000千円 |

#### ② 金銭債務

|     |         |
|-----|---------|
| 買掛金 | 1,755千円 |
| 未払金 | 110千円   |

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益の額

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

### (2) 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 売 上 高 | 32,025千円 |
|-------|----------|

|       |          |
|-------|----------|
| 仕 入 高 | 15,368千円 |
|-------|----------|

#### その他の営業取引

|           |          |
|-----------|----------|
| 受 取 賃 貸 料 | 88,200千円 |
|-----------|----------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 受 取 出 向 料 | 41,480千円 |
|-----------|----------|

|       |         |
|-------|---------|
| そ の 他 | 1,500千円 |
|-------|---------|

#### 営業取引以外の取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| そ の 他 収 益 | 35,101千円 |
|-----------|----------|

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 313,522株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 未払費用                  | 30,315千円     |
| 未払事業税及び事業所得税          | 11,619千円     |
| 棚卸資産                  | 40,821千円     |
| 貯蔵品                   | 5,135千円      |
| 株式報酬費用                | 3,670千円      |
| 貸倒引当金                 | 725千円        |
| 資産除去債務                | 268,005千円    |
| 減価償却超過額               | 345,492千円    |
| 投資有価証券評価損             | 187,731千円    |
| 繰越欠損金                 | 510,987千円    |
| その他の他                 | 26,299千円     |
| 繰延税金資産小計              | 1,430,804千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △504,514千円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △843,955千円   |
| 評価性引当額小計              | △1,348,469千円 |
| 繰延税金資産合計              | 82,334千円     |

(繰延税金負債)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金    | 101,729千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 78,476千円  |
| 繰延税金負債合計        | 180,206千円 |

差引：繰延税金負債純額 97,871千円

**9. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**10. 収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**11. 1株当たり情報に関する注記**

|               |         |
|---------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 133円17銭 |
|---------------|---------|

|                |       |
|----------------|-------|
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円53銭 |
|----------------|-------|

**12. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

株式会社 ブロードバンドタワー

2024年2月13日

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 光 廣 成 史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 臼 杵 大 樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブロードバンドタワーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

株式会社 ブロードバンドタワー  
取締役会 御中

2024年2月13日

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 光 廣 成 史  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 臼 杵 大 樹  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロードバンドタワーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月15日

株式会社ブロードバンドタワー 監査等委員会

監査等委員 井上隆司 ㊟

監査等委員 濱田邦夫 ㊟

監査等委員 大賀公子 ㊟

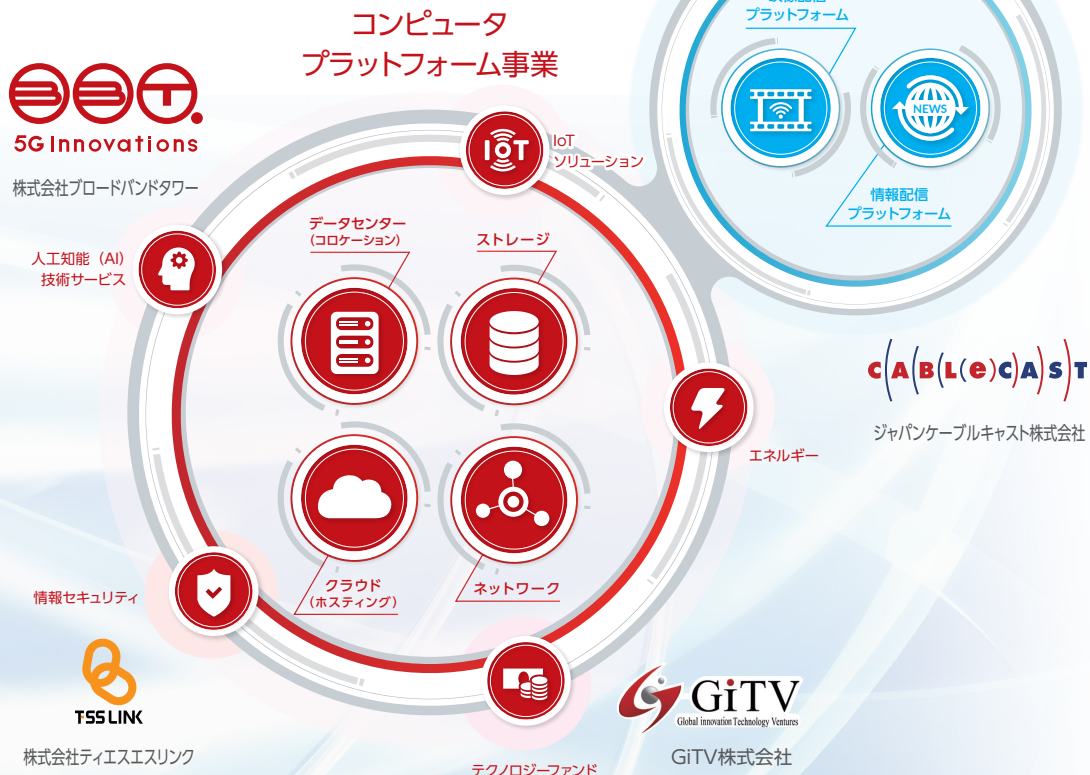
(注) 監査等委員井上隆司、監査等委員濱田邦夫及び監査等委員大賀公子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ブロードバンドタワーグループの全体像

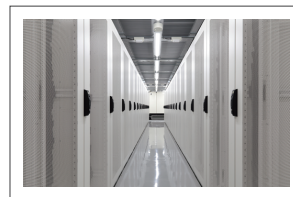
## BroadBand Tower Group

ブロードバンドタワーグループは、ブロードバンドタワーおよび連結子会社の株式会社ティエスエスリンク、GiTV株式会社などを中心に展開する「コンピュータプラットフォーム事業」と、連結子会社のジャパンケーブルキャスト株式会社が展開する「メディアソリューション事業」の2つのドメインを持っています。



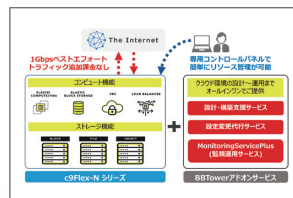
## ○石狩再エネデータセンター第1号とデータセンター事業で基本合意

事業領域拡大への取り組みの一環として、北海道石狩市において進められている、再生可能エネルギー100%で運用するデータセンター（再エネデータセンター）の事業化に関して、開発・運営主体である合同会社石狩再エネデータセンター第1号（ISRD）と、基本合意書を締結いたしました。当社は、当再エネデータセンターの区画内でデータセンターサービスを提供することで、事業の一翼を担います。当社とISRDは、データセンターのグリーン化、地方分散化など、データセンターに関する様々な課題の解決に取り組むとともに、地域経済の発展にも貢献してまいります。



## ○新クラウドサービス「c9 Flexサービス Nシリーズ」を開始

クラウドサービス「c9 Flex」（シーナイン フレックス）の新サービスとして、「c9 Flexサービス Nシリーズ」を開始いたしました。「c9 Flex」シリーズの信頼性・可用性・柔軟性といった従来からの特徴に加え、ユーザー様ご自身がWEBインターフェースを用いてリアルタイムで構成の変更を行うことが可能となるなど、さらに利便性を向上させております。また、1Gbps（ベストエフォート）でのインターネット接続を、追加料金なしでご利用いただくことが可能です。



## ○HEROZとAI/IoTおよびデジタルインフラの分野で業務提携

AI技術を活用したサービスの企画・開発・運用を行うHEROZ株式会社（HEROZ）と、AI/IoTおよびデジタルインフラの分野で業務提携契約を締結いたしました。また、それに先立ち、当社は持分法適用関連会社であった株式会社エーアイスクエアの株式の一部をHEROZへ譲渡いたしております。3社の知見を結集し、次世代のAI/IoTサービスおよび、それに適したデジタルインフラの開発・提供を、協力して推し進めてまいります。



# 株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館「蓬莱の間」 東京都港区元赤坂二丁目2番23号

TEL 03-3403-1171

## 最寄駅周辺図



## 会場拡大図



## 交通のご案内

JR中央・総武線  
「信濃町駅」 徒歩3分

東京メトロ銀座線・半蔵門線  
都営地下鉄大江戸線  
「青山一丁目駅」  
2番出口より徒歩6分



環境に配慮した  
森林認証用紙を  
使用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。